

はじめに

平成30年は豪雨、地震、台風など数多くの災害に襲われた年でした。日本の各地で被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。7月23日に熊谷において41.1℃を記録し我が国の最高気温が更新されましたが、その後も7月、8月と長期間高温が続いて多くの方が熱中症で搬送されるという事態にも至りました。豪雨や台風の被害も甚大でした。日本に限らず世界の各地で高温や干ばつ、山火事などの異常気象による被害が報告され、地球温暖化の影響はもはや否定できないものになって来ているように感じます。昨年10月にIPCCから報告された特別報告では、現状のペースで温室効果ガスの排出が続けば2030年にも世界の平均気温は産業革命前に比べて1.5度上昇するとの見通しを示しました。温暖化対策の国際合意であるパリ協定では産業革命以後の気温上昇を2度未満、できれば1.5度未満に抑えることを目標にしていますが、1.5度と2度ではその影響は大きく異なり、例えば定期的に熱波に見舞われる人の数は1.5度上昇に比較して2度上昇では17億人も多くなると予測しています。気温の上昇を1.5度未満に抑え、安定化するためには二酸化炭素の排出を2030年までに2010年比で45%削減し、50年頃までには実質ゼロにする必要があると強調されています。しかし、温暖化への対策は温室効果ガスの削減だけでは済みません。これまでに蓄積された温室効果ガスによってこれからも温暖化は進みます。温暖化に対処する適切な対応を考えざるを得ないのです。昨年6月には国の気候変動適応法が成立し、12月に施行されました。その中では各地方自治体にも「地域気候変動適応計画」作りが努力義務とされ、「気候変動適応センター」の設置が求められました。当センターはこれまでも温暖化に対する適応の研究を先進的に進めてきたところですが、今回他の都道府県に先駆けて本県の「地域気候変動適応センター」に指定され、県内の市町村とも協力して温暖化・気候変動への適応策を研究し、県民への普及・啓発を進めていくこととなりました。これからも日本を牽引していく覚悟で研究や普及啓発活動にあたらなければならないと身を引き締めています。

気候変動以外にも、外来生物の問題、多種多様な廃棄物の問題、海洋のマイクロプラスチックの問題、本県も会場となる2019年のラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピック開催時のヒートアイランドの問題、ここ数年低下傾向が続いていたにもかかわらず、経済状況の悪化等の影響で再び増加に転ずるかもしれない中国におけるPM_{2.5}とその我が国への影響の問題、大きな改善がみられない光化学オキシダントの問題、等々まだ様々な環境問題が残されており、当センターでもこれらの問題への取り組みを続けてまいります。

埼玉県環境科学国際センターは、試験研究・環境学習・国際貢献・情報発信の4つの柱をもとに、中心となる環境研究の分野は地球環境・自然共生研究領域(温暖化対策、大気環境、自然環境)、資源循環研究領域(資源循環・廃棄物、化学物質・環境放射能)、水・土壌研究領域(水環境、土壌・地下水・地盤)で構成されていて、温暖化対策や持続可能な社会づくりに向けた取り組みを行ってきております。また、当センターの活動や成果を広く県民に知っていただくため、センター講演会、セミナー、ゴールデンウィークや夏休み中の各種イベント、彩の国環境大学、出前講座など幅広い活動を継続してまいります。

本県の、そして日本の環境をさらによくしていくため、関係者皆様のご理解とご支援を仰がなければなりません。本年報をご高覧いただき、当センターの活動について率直なご意見をお寄せ下さいますようお願い申し上げますとともに、さらに高い視点からご指導ご鞭撻を賜ることができれば幸いです。

平成31年3月

埼玉県環境科学国際センター
総長 島山 史郎